

令和3年 第8回教育委員会定例会会議録

- 日 時:令和3年8月26日(木)10:00～10:55
- 場 所:潮来市役所3階 第一会議室
- 教育長:横田直樹
- 出席委員:飯田三矢子、塚本健二郎、小松崎修平、茂木悦男
- 事務局:塙教育部長、沼田学校教育課長、村田生涯学習課長、小沼給食センター長
大川学校教育課長補佐、泉係長、柿崎主幹、土子主事

- 傍聴者:なし

1 開会

- ・横田教育長から開会を行う。

2 あいさつ

- ・横田教育長から開会挨拶
- ・2学期開始の対応について説明
- ・9月1日～3日分散登校、6日～10日タブレットによる自宅等でのオンライン学習等を行う。
会議録署名人として飯田委員が指名された。

3 案件

- 日程第1 報告第16号 令和3年度潮来市一般会計補正予算(第6号)の議会提出に対する同意の専決について
 - ・沼田学校教育課長及び村田生涯学習課長から専決等をした補正に関する内容等を説明する。
全員異議なく、原案のとおり承認した。
- 日程第2 議案第27号 潮来市立小中学校児童生徒用情報端末等貸出事業実施要綱の制定について
 - ・沼田学校教育課長から要綱の制定趣旨等を説明する。
茂木委員:情報端末等貸出については了解した。児童生徒におけるタブレット持ち帰りにおいて、自宅でのタブレットの使用方針や情報モラル等についてどうするのか。また、ICT教育が進む中で、学校にアクセスが集中することによる通信回線等の容量は大丈夫なのか。
五喜田指導室長:学校では4月からタブレット等を使用している。情報モラルについて計画的に実施している。
また、児童生徒をはじめ、保護者へ情報モラル等について周知を学校を通じて実施している。
事務局:回線等については、現状では小中学校において1GBである。現在のところ小中学校において通信等ができないとの報告はない。今後、本格的な持ち帰りが進むため、現状を把握しながら対応等を図ていく。
全員異議なく、原案のとおり可決した。
- 日程第3 議案第28号 潮来市立小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出事業実施要綱の委嘱について
 - ・沼田学校教育課長から要綱の制定趣旨等を説明する。
全員異議なく、原案のとおり可決した。
- 日程第4 議案第29号 令和3年度潮来市立小・中学校準要保護児童生徒の認定について
 - ・沼田学校教育課長及び柿崎主幹から内容等の説明を行う。
全員異議なく、原案のとおり可決した。
- 緊急事態宣言下による本市の対応等について
 - ・教育長から事務局に対し、タブレット持ち帰り等に伴う追加説明を行うよう指示あり。
五喜田指導室長から9/1～9/12の間の対応等について説明等を行う。
9/1～9/3分散登校によりオンライン学習等の準備、保護者への周知等を行う。
9/6～9/10オンライン学習等の実施する。Wi-Fi環境等のない家庭等への対応等の説明を行う。

4 教育長報告

- ・横田教育長から7月26日から8月26日までの諸行事報告が行われた。

5 業務事務日程について

- ・各課長から8月末から10月末までの行事予定について説明

6 教育委員会所管事項に関する質疑

7 その他

(1)緊急事態宣言下における市内小中学校の対応等について

小松崎委員:緊急事態宣言下による保護者への通知の件についての確認

五喜田指導室長から保護者への通知等について説明する。

小松崎委員:学校でのコロナ感染者が出た場合の学校対応についてはどのようにになっているのか。

沼田学校教育課長から学校でのコロナ感染者が出た場合の対応等について説明する。

小松崎委員:12歳以上のワクチン接種等について、市どのようにになっているのか。

沼田学校教育課長から所管課から8/20付で既に対象者へ通知している。すでに100名程度が接種済み。

茂木委員:他自治体においてはオンライン授業などニュースでやっていたが、市としてどのような対応等

を緊急事態宣言下に行うか周知してはどうか。

塙部長:他自治体において、緊急事態宣言下における対応等にいろいろと苦慮している状況にある。本市においては準備等を進めてきた。児童生徒、保護者の方々をはじめ、市民の方々にもHP等により周知等を図っていく。

飯田委員:今回の緊急事態宣言下における今回のタブレットの持ち帰りには、この届出書が必要なのか。

沼田学校教育課長:分散登校の際、届出書等について各小中学校において、とりまとめを行う予定である。

(2)次回の定例会の開催日程について

・令和3年第9回教育委員会定例会については、9月24日(金)に実施することを確認する。

8 閉 会

・横田教育長により閉会した。

議長(教育長) 横田直樹
会議録署名人 飯田三矢子